病害虫雑草防除指導指針（令和八年）の変更等

令和八年版病害虫雑草防除指導指針について、使用制限となる変更等が次のとおりありますので、使用の際は十分に御注意ください。

1　使用制限となる登録変更に伴う変更

コテツフロアブル

【 内容（病害虫雑草防除指導指針掲載内容にかかる部分のみ）】

- 作物名「りんご」の使用時期を「収穫前日まで」から「収穫3日前まで」に変更する。
- 作物名「だいこん」の使用時期を「収穫14日前まで」から「収穫21日前まで」に変更し、本剤の使用回数及びクロルフェナピルを含む農薬の総使用回数「2回以内」を「1回」に変更す

【変更前】

作物名	適用病害虫名	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ｸﾛﾙﾌｪﾅﾋﾟﾙ を含む農薬の 総使用回数
りんご	ｷﾝﾓﾝﾎｿｶﾞ、ﾅｼﾊﾀﾞﾆ	収穫前日 まで	2回以内	散布	2回以内
だいこん	ｱｵﾑｼ、ｺﾅｶﾞ	収穫14日前まで			

【変更後】

作物名	適用病害虫名	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ｸﾛﾙﾌｪﾅﾋﾟﾙ を含む農薬の 総使用回数
りんご	ｷﾝﾓﾝﾎｿｶﾞ、ﾅｼﾊﾀﾞﾆ	**収穫3日前まで**	2回以内	散布	2回以内
だいこん	ｱｵﾑｼ、ｺﾅｶﾞ	**収穫21日前まで**	**1回**		**1回**